

本年一月十六日告示の枕崎市長選挙において市民の皆様の御信任を頂き、市長として二期目の市政運営に当たることとなりました。市民の皆様様の御支援に心から感謝申し上げます。約二十八年ぶりの無投票当選ということでは有権者の皆様には民意を示す機会がなかったという事実を真摯に受け止め、一期目以上の重い責任を認識すると同時に、これから四年間、これまで以上に枕崎市に尽くし、日々精進していく覚悟です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和四年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症はこれまでの二年間で六度の感染拡大局面を経て、現在でも収束を見ていません。初期の感染拡大防止のための市民への啓発に始まり、医療提供体制確保、PCR検査助成事業の実施、希望する方へのワクチン接種など、感染防止対策を行うとともに、雇用の維持、事業の継続を目的として社会経済活動を動かし続ける施策、併せてアフターコロナを見据えた地域社会づくりに、職員の想像力と知恵を総動員して、引き続き取り組みます。

社会経済活動を動かしていく原動力は、本市の強みである地場産業の競争力強化です。枕崎漁港を中心とする水産業、水産業を基点とする水産加工業、茶、花き、果樹、甘しょ、畜産などの農業、芋焼酎などは、現在我が国の経済課題であるモノの価格低迷、デフレを解決できる高いポテンシャルを持っています。昨年制作した本市のPR動画は、「丁寧・本物」という本市で産み出される産品の品質を表現したものです。それらの品質が正しく評価され、産業の付加価値を高める努力を更に強く進めていくことは本市の重要な課題です。

その本市の特産品のブランド価値を高め、その存在を広く日本中に知らしめる手段の一つでもあるのがふるさと納税です。ふるさと応援寄附については、お陰様で一月末現在で三十二億円を超える寄附が寄せられております。この四年間で合計しますと百億円を超える多くの額の寄附をお寄せいただいていることとなります。お寄せいただいた御厚意については、本市の活性化につながるまちづくりの財源として、地域振興策に有効に活用させていただきます。また、返礼事業を通じて更なる本市特産品の魅力の発信等を行い、産業競争力の向上、地場産業の振興につなげていきます。

国の掲げる二〇五〇年ゼロカーボン社会の実現に向けて、本市では新たなチャレンジを進めています。現在策定中である本市の総合的なエネルギー政策に関するマスタープランにおいては、再生可能エネルギーへの転換による脱炭素への貢献を果たしつつ、地場産業の持続可能性の確保を図り、これまで外部に流出していたエネルギーコストを域内にとどめることで経済の地域内循環を創出するほか、公共施設などにおける分散型電源の整備による防災力の強化を図るなど、脱炭素・経済・防災などの地域課題の解決を本市エネルギー政策の基本方針に掲げており、新年度はその中核的な役割を担う自治体新電力会社の設立に取り組みます。今後、地元事業者や住民の皆様の御理解と御協力を頂きながら、マスタープランで検討した事業計画を基に、事業体の設立を着実に進めます。

一昨年から取り組んでいる市営野球場改修、南浜館改修が本年度中に終了します。昨年は、市営野球場で地元高校同士の交流戦やボーイズリーグによる硬式野球の公式戦開催、そして南浜館では一万五千人の集客があった「動くゴッホ展」など、関係人口増加につながる取組を行い

ました。改修が終了した両施設を中心に、スポーツ・文化による関係人口増加の取組を更に加速させていきます。

火之神地区の養豚場跡地の土地購入について申し上げます。

当該土地に残る老朽化した建物の現況や、本市の一大景勝地である火之神公園へのアクセス道路に面しているという立地を鑑み、まずはこの地域の環境・景観の保全に市として取り組むこととします。その取得に向けた交渉は既に開始していますが、新年度はこの交渉を着実に進めていきます。また、当該土地の有効な活用は、地域の活性化や関係人口の創出・拡大など、大きな可能性を秘めているものと考えられるため、土地購入事務と並行しながら、今後はその利活用方法について本格的な検討を進めます。少子高齢化・産業振興・脱炭素の推進など本市の地域課題を踏まえ、それらの解決とともに、本市の更なる魅力発信にもつながる当該土地利用の基本構想について検討することとしています。

このほか、本年四月に十周年を迎える稚内市との友好都市盟約について、両市市民が互いに訪問し合う市民訪問団事業や、枕崎駅と稚内駅を利用した方に対する両市訪問記念事業のほか、フォトコンテストなどのイベントなどを実施します。また、両市の青少年交流を深めるため、本市の中高生を稚内に派遣する稚内交流事業を実施します。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから二年が経過しましたが、「感染症との戦い」を「感染症との共生」へと深化させていく時期にきています。新しい生活様式の中であっても、市民一人一人の暮らしに寄り添い、これまで続けてきた産前産後ケアや病児病後児保育などに新しい施策も加えた切れ目のない子育て支援、高齢者も障害を持つ人も全ての人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための医療、介護、福祉の、更なる充実を図り、持続可能な地域共生社会実現

に向けた政策を加速させていきます。未来を担う子どもたちがすくすくと成長し、ふるさとを大切に作る心、ふるさとに学ぶ心を育む教育を学校、地域、家庭で共に成長させていきましょう。そして、子どもから高齢者まで、全ての人を誰一人取り残さない、枕崎ならではの心の通った地域共生社会の実現に向けて、これからも共に前へ進んでいきましょう。

続いて、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、谷原団地の建て替え工事に着手するほか、火之神団地の外壁・屋根及び一部住戸の内部改修工事を実施します。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンに基づいて、施設の更新事業や別府地区の水量・水質を改善するための工事を継続して実施するほか、安全で良質な水道水の安定供給を行います。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づいて、終末処理場等の施設改築更新事業を実施するほか、汚泥量、臭気濃度の軽減に向けた施設整備に取り組みます。また、厳しい経営環境に対応するための確な経営判断を行い、安定的なサービスを提供します。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、環境配慮・防災まちづくり

浄化槽整備推進事業を活用しながら、公共下水道区域外の浄化槽設置・転換を積極的に推進し、水質保全の確保や公衆衛生の向上を図ります。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組めます。

二〇五〇年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、環境施策の柱として令和三年三月に策定した枕崎市環境基本計画に基づき、豊かな自然環境の中で環境に配慮した持続可能なくらしを実現するための施策を推進するとともに、市民の環境意識の醸成と自ら取組を実践していただくための環境づくりを進めます。また、同計画に基づいて、脱炭素化に向けた次世代自動車利用への転換を図るため、新年度は五台の公用車を次世代自動車に更新します。

(仮称)南薩地区新クリーンセンターについては、南薩地区衛生管理組合において、令和六年九月の供用開始に向け、本年二月から本体建設工事が着工されております。本市においても、内鍋清掃センター廃止後に設置する、ごみ運搬中継と資源ごみの中間処理を行うごみ処理中継施設の整備事業に取り組みます。新年度からは、一般ごみの収集回数削減を実施し、廃棄物の四R (Refuse「断る」、Reduce「発生抑制」、Reuse「再使用」、Recycle「再生使用」)に取り組みます。

人と猫が共生する地域づくりのため、新たに地域猫活動団体、地域住民、行政の連携のもと、飼い主のいない猫を将来的に減らし、地域の生活環境の保全対策を行う地域猫活動推進事業を実施します。

災害を未然に防止し人命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策」により、県営急傾斜地崩壊対策事業で山手町、潟山及び桜馬場の三地区、県営砂防事業で木口屋の中洲川及び下山第一谷川の二地区に事業着手するほか、引き続き、総合流域防災事業による二級河川中洲川、県単河川等防災事業による金山川及び県単砂防

事業による木口屋集落の土石流危険溪流中洲川の改修・保全工事を実施します。

また、浸水対策として宮前地区の排水路工事に着手するほか、中長期的な浸水対策計画の方針を定めることを目的に「雨水管理総合計画」を策定します。

海岸の防災対策については、新町・旭町地区の枕崎漁港海岸護岸整備に引き続き取り組みます。

令和元年度に策定した「枕崎市強靱化地域計画」について、施策の進捗状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、今後とも、この計画を指針として、本市の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進します。

管理不全な危険度の高い空き家等については、所有者等に対し適切な管理を促すとともに、引き続き補助制度を活用した解体撤去を推進します。

災害関連情報等を確実に伝達するため、引き続き防災行政無線戸別受信機と防災行政無線の放送内容を自動配信する登録制メールの普及に取り組みます。

避難所の運営については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、避難所用備品の充実を図り、避難所の環境改善に取り組みます。

また、市総合防災訓練を中心とした災害対応訓練等を実施するとともに、地域の自主防災訓練等を促進し、自助・共助の気運を高め、地域の防災力と市民の防災意識の向上を図ります。

消防業務については、救命率の向上や職員の感染防止の徹底を図ります。

また、地域防災力の中核となる消防団については、報酬等の処遇改善

を図るとともに、市民の安全と安心を確保するため、設備並びに装備の充実・強化を行います。

都市公園では、公園施設長寿命化計画に基づいて、塩浜公園のテニスコートのナイター照明施設、台場公園の幼児用プールの改修工事や国光公園及び立神北公園のトイレのバリアフリー化を実施するほか、台場公園の旧交通広場を幼児などが安心・安全に楽しめる広場へ整備します。

また、老朽施設に起因する事故を未然に防ぐため、各公園の老朽化した遊具などを年次的に更新します。

高齢者や障害者、子どもなど、全ての市民が住み慣れた地域で更になんにも、また安心して暮らせるよう、地域における見守り活動ネットワークの更なる拡充に向けて、協力事業者・団体等の掘り起こしに取り組みます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

通学路などの安全を確保するため、駅前広場に接続する小江平通線、台場公園に通じる港線、日之出公園西側の街路五十五号線の歩道を含む道路改良工事や、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、柴立茅野線の危険な法面の整備を実施します。また、火之神公園駐車場の整備に合わせ、周辺の歩道整備を実施するほか、老朽化した市道の舗装修繕及び道路改良工事を引き続き実施します。橋梁では、長寿命化修繕計画に基づき、小川橋、馬追橋、第二馬追橋、竹山橋及び仁田浦東橋の補修工事のほか、橋梁詳細点検を計画的に実施します。

なお、県営事業では、国道二七〇号水流跨線橋付近の線形改良事業の

用地取得及び改良工事を実施します。

現在、本市の交通政策に関する課題解決に向けた地域公共交通計画を策定中ではありますが、この計画に基づき、既存の交通網の最大限の活用と、それを補完する新たな交通手段の具体化などによって、地域公共交通の持続可能性を確保し、高齢者を始めとする交通弱者の救済と、市民の利便性の向上に取り組みます。

職員のＩＴリテラシーの向上を目的とした研修の開催、民間企業との連携によるＩＴを活用した地域課題解決の検討、高齢者等に対するデジタル機器（スマホ）教室の開催など、地域デジタル化の推進に向け、人材育成・地域との連携・デジタル格差の解消などに取り組みます。

また、デジタル化に向けた国の動向を注視し、的確に対応します。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

本市に船籍を置く遠洋かつ一本釣り漁船は、沖の漁模様が安定せず取り巻く環境が厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の助成を行うとともに、新型コロナウイルスの感染者と接触した乗組員が下船し宿泊施設等に待機するための費用の補助を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深六メートル岸壁及び四・五メートル岸壁の改良を行うとともに、漁港施設の機能保全として臨港道路（輸送施設）の改修を行います。

枕崎市漁業協同組合が建設を進めている、新たな冷凍冷蔵庫施設で使用する資材・機器整備について、種子島周辺漁業対策事業を活用し支援します。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や増殖礁設置及び水産多面的機能発揮対策を実施します。

水産加工業の振興については、水産加工品の輸出拡大を図るため、水産加工業者が行う輸出先のニーズに対応したHACCP（ハサップ）等の基準を満たすために必要な施設等の整備を引き続き支援します。

農業については、人・農地プランの法定化に向けて、集落等での話し合いの上で、農地の集約化に重点を置いて、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（「目標地図」）を明確化します。

具体策として、農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りの推進、最適土地利用対策事業や多面的機能支払交付金事業、中山間地域等支払交付金事業により荒廃農地の発生防止・解消、農地の有効利用を推進するとともに、農村地域の活性化を支援します。

また、経営継承・発展等支援事業、次世代人材投資事業に代わる新規就農支援事業や、補助率見直し及び事業費枠拡充を行う認定農業者等担い手育成対策事業など、各種の支援制度を活用して、後継者の確保や認定農業者の経営安定を図るとともに、新規就農者の掘り起こしを行い、担い手を確保していきます。

被害が拡大している「サツマイモ基腐病」対策については、耕地事業と連携し甘しょ生産基盤の安定を図るとともに、栽培基本技術の周知徹底を行うなど、引き続き関係機関一体となって被害の軽減に向けて取り組みます。

畜産振興については、環境に配慮した安全な畜産業の推進や家畜防疫など飼養衛生管理の周知徹底を図ることについて、関係団体と一体となって取り組みます。

農村地域防災減災事業により、老朽化した用排水路を改修し排水機能

の向上を図り、農地や農業用施設の被災防止に取り組みます。

深刻化している農作物への鳥獣被害については、地域での取組の支援を行うとともに、狩猟期間を含む通年で捕獲指示を行うなど、猟友会等関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度や林業担い手の支援を実施するとともに、地域材を利用した妙見の森の環境整備事業等により木材利用の普及啓発を推進します。

また、林業の生産性向上を図るため、令和十二年度の完成を目指し、本市と南九州市を結ぶ林道を整備します。

市民の生命や財産を守るため、山地災害危険箇所 の 治山事業により、森林の維持保全を行います。

農地、山林等の入会権等を所有権へ近代化し、農林業上の利用の増進、農林業経営の健全な発展を図るための入会林野整備の取組を支援します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が縮小する中、地域産品の販路を拡大するため、市内事業者のECサイト活用の促進や地域性を生かした付加価値の高い新商品の開発を支援するとともに、感染症拡大の影響を見極めながら、国内外の商談会や物産展等への参加、PR活動など市内事業者の積極的な事業展開・商流への取組を引き続き支援します。

また、資金繰り対策として、利子補給補助を実施し、外国人技能実習生を受け入れる事業者に対しては、入国時に一時的に待機するための費用への補助等を引き続き行います。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」、「がんばる商店街支援事業補助制度」や、昨年制作したPR動画の活用等により本市地場産品を「枕崎ブランド」として国内及び海外において発信し、

本市地場産品の認知度・イメージ向上を図る取組など様々な施策を引き続き展開するとともに、商工会議所や通り会連合会等と連携して、魅力ある商店街づくりを推進します。

現在、多くの事業者が事業活動の縮小を余儀なくされる中、雇用の維持を図る事業者への支援策として、国の雇用調整助成金の活用の際に、申請に要する費用の補助や市独自の上乗せ補助を引き続き行います。

また、雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニフォーム整備を行うなど、積極的に就労環境改善に取り組む市内企業に対し、引き続きその支援を行います。

シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を新年度も継続して実施し、高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりを支援します。

観光振興については、今後の新型コロナウイルスの感染状況や観光需要の動向等を踏まえながら、様々なメディアやSNSを活用した情報発信、関係団体と連携した誘客事業に取り組み市内周遊を促進し、観光産業の経済活動の速やかな回復を図ります。

また、キャンプ人気の高まりの中、利用客が増加している火之神公園について、ユニバーサルツーリズムを推進する観点から、高齢者や障害者に配慮した駐車場整備を行います。

併せて、枕崎お魚センターでのカツオのワラ焼きタタキづくりやかつお節削りなどの体験型観光を一層推進することで本市の観光拠点施設としての魅力の向上を図るとともに、昨年制作したPR動画等を活用して本市の多彩な魅力を効果的に発信し、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

本市への移住・定住の促進については、高校生を対象とした就職支援事業等に取り組んできておりますが、若者の郷土愛を育み、本市との継続したつながりを構築していくための取組である「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便事業について、新年度は、その対象を拡大して実施します。また、民間事業者が行う、移住体験やお試し住宅などに利用される空き家を活用したゲストハウス整備に対して支援を行うなど、更なる移住促進や関係人口創出に資する事業に取り組みます。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、市民の生命及び健康を守るため、全庁的な体制のもと総力を挙げて感染予防及び感染拡大防止対策や、必要な情報の発信、啓発に引き続き取り組みます。

ワクチンの追加接種及び五歳から十一歳の子どもたちへの初回接種については、国、県及び本市医師会など関係機関の協力のもと、円滑に実施します。

市立病院については、医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスを提供するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症の診療・検査医療機関として医療提供体制の確保を図ります。

また、安心して子どもを生み育てられる環境づくりとしての病児保育事業の施設運営を引き続き実施します。

本市の脳卒中死亡率の改善や、国民健康保険医療費の抑制等を目的に、令和元年度から「高血圧ゼロの街 枕崎」プロジェクトに取り組んでいます。本年度は、市民の血圧測定の習慣化に向けて、データ集約可能な家庭用血圧計の配布事業や、市内高校等と連携した高血圧ゼロレシピコ

ンテストなどを実施しています。

新年度も、家庭用血圧計の配布事業を継続するとともに、市内量販店と連携し減塩商品の啓発を図るなど、本プロジェクトの取組を通して、市民の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

市民が安心して子どもを産み育てられる環境を守るためには、市内の産科及び小児科医療体制を維持することが重要です。市内の産科医及び小児科医や、本市医師会役員で構成する懇話会を本年度に設置していますが、新年度も引き続き必要な対策の検討を行います。

老人福祉センターについては、健診機能の充実と避難所としての機能性の向上を図るため、令和六年度に大規模改修を予定していますが、新年度は、その設計業務委託を行います。

第二期枕崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から子育て期まで、それぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを更に進めます。

具体的には、新生児への給付金給付事業を継続して実施するほか、新年度は、幼児教育無償化の対象外であるゼロ歳から二歳までの乳幼児に係る保育料について、これまでの軽減幅を拡充して国の定める基準額の半額にまで保護者の負担額を軽減するとともに、保育所や認定こども園を利用するこれらの幼児に係る紙おむつの費用に対する補助制度を導入し、時代にマッチした形で子育て世代の経済的な負担等を軽減します。

また、市内各保育所や認定こども園の老朽化した遊具の更新に係る費用に対する補助を実施し、快適な保育環境の更なる充実を図ります。

乳幼児のいる世帯であって、生活に困窮し緊急かつ一時的な生活支援が必要である世帯に対しては、乳幼児に必要な生活物資を支給する「乳幼児世帯生活支援事業」を新たに実施します。

障害者福祉においては、第六期枕崎市障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを楽しめるまちづくりに向け、その環境づくりや啓発活動等の取組を更に推進します。

高齢者福祉においては、令和三年度を初年度とする「枕崎市老人福祉計画・第八期介護保険事業計画」に基づき「高齢者地域支え合いグループポイント事業」や「てげてげ広場事業」など介護予防活動の普及促進を図るとともに、アドバンス・ケア・プランニングを意識した「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」などを引き続き実施します。

また、本年度から実施した「買い物弱者地域生活支援対策事業」を新年度も引き続き実施するほか、交通弱者のタクシー利用に係る運賃助成制度については、更なる利用促進を図るとともに、今後の地域公共交通体系の構築を見据えた望ましい制度の在り方を検討します。

福祉や介護に関する仕事のやりがいや魅力を発信し、これらの仕事に対する理解を深めることにより、福祉・介護分野の人材確保につなげるための取組を推進します。国の制度に基づく保育士や介護従事者等の処遇改善事業を実施するほか、県の保育士人材バンクと連携した枕崎市保育人材バンクの運用等により必要な人材の確保を支援します。

生活に困窮する世帯に対しては、家計改善支援事業を拡充するとともに、新年度は、雇用による就労が困難な方に対し就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行う「就労準備支援事業」を実施します。

なお、今後の地域福祉に関しては、現在策定中の「枕崎市地域福祉計画」に基づき、「思いやり 支え合い すべての人がいきいきと暮らせるまち枕崎」の実現に向け、地域を支える仕組み、地域で支え合う仕組

み、支援を必要とする人とながる仕組みの構築に取り組みます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

本市の教育委員会では、児童生徒の教育の重点として、三つの教育を推進します。一つ目は、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」、二つ目は、学校、家庭、地域社会の三者が緊密に連携した「協育」、三つ目は、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」です。

学校教育については、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するため、確かな学力の向上や豊かな心を育む教育の充実を図ります。同一校区に一小一中である本市の特色をいかして、小・中連携教育を推進し、研究指定を受けている学校が「学び」「心」「体」「家庭・地域」の四つのつなぎを重点化した研究の成果を公開します。

また、国の「GIGAスクール構想」による、各学校に整備された一人一台のタブレット端末については、オンライン学習やAIドリル等の活用を更に進め、ICTを効果的に活用した個別最適で協働的な学習を実践していきます。

さらに、特別支援教育や教職員を対象とした研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力の向上を目指します。

今後とも、児童・生徒の感染防止対策に引き続き取り組むとともに、ポストコロナを踏まえ、これから先の予測困難な時代を生き抜いていくために、夢を持ち、夢に向かって努力し続けることの大切さを実感できる体験的活動を推進します。

学校施設については、学校施設長寿命化計画に基づき、枕崎小学校の長寿命化改良事業を二箇年で実施するほか、立神小学校の非構造部材耐

震化（外壁落下防止）事業や、小学校の学校遊具の更新など、施設の適正な機能や役割などを考慮しながら、老朽化の進む施設・設備の補修等を年次的・計画的に実施します。

学校給食については、安心・安全で魅力ある学校給食を実施するとともに、地産地消の拡大や食育の充実を図ります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりを推進します。

青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や豊かな体験活動の機会の充実を図ります。

また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の積極的な活用を図ります。

社会教育施設については、新年度は、市民会館の管理棟のトイレの洋式化、多目的トイレの整備のほか、ホール棟の外壁、屋根の改修、Wi-Fi設備の整備など、災害時の避難所としての機能性の向上も合わせた大規模改修工事を行います。また、他の地区公民館についても、今後計画的に整備を進めます。

昨年四月にリニューアルオープンした市立図書館については、図書館システムの普及を更に促進するとともに、利用者の利便性、安全性の向上を図り、地域の情報拠点として、蔵書や各種資料の充実を図ります。

スポーツによるまちづくりの推進については、新年度から指定管理者制度を導入し、効率的なスポーツ施設の運営や民間のノウハウの活用によりスポーツ振興を図ります。また、野球チームなどスポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致や大会の開催を推進し、令和二年度から改修を

行った市営野球場を始め本市体育施設の積極的な利用を促進することで、関係人口の増加と地域コミュニティの活性化を図ります。今後も体育施設の整備を計画的に進め、市民のスポーツへの参加促進や、健康増進・体力向上を図り、スポーツをいかした地域づくりを推進します。

本年度、市営野球場では大型ビジョンやステージの新設など施設整備が進んだことで、スポーツ分野だけでなく文化的なイベントを実施するなど多目的な活用を進めます。

二〇二三年十月に開催が決定した「燃ゆる感動かごしま国体」については、本市で行われるなぎなた競技会の広報・啓発を更に推進します。

芸術文化のまち枕崎を深化させるため、文化庁の補助事業や民間の助成金の制度等を活用し、アートミュージアム拠点「南溟館」推進事業を引き続き実施します。

本年度は「未来」をテーマに、「野見山暁治展」や「動くゴッホ展」を南溟館で開催しましたが、新年度は「海」をテーマに、夢と希望を与える特別企画展を開催します。また、秋に「第三回枕崎国際芸術賞展」や街中アートストーリーを散策するイベントを開催し、南溟館の魅力・価値を高めていくとともに、関係人口の増加を図ります。

南溟館が開催する企画展を一層充実させ、文化振興に寄与するため観覧料を改定します。

伝統文化については、郷土芸能・伝統行事の保存・伝承及び後継者育成への支援を図ります。また、文化財の管理においても、その保存と活用のための対応を充実するとともに、学校教育や生涯学習等での効果的な活用を図ります。

次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げ

げます。

男女共同参画の推進については、本年度中に策定する「第三次枕崎市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。

多様化する住民ニーズや新たな行政課題等に対応するため、研修計画に基づいて引き続き職員研修を実施し、職員の資質向上を図ります。

また、本市女性職員の活躍推進に向けて、これからの働き方やキャリアを多面的に考え、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、いきいきと働くための考え方などを学ぶ研修を実施します。

国の推進するデジタル社会形成に向けて、マイナンバーカードの更なる普及に取り組むほか、マイナンバーカードを活用した転出・転入手続のシステムを構築し、手続の時間短縮・ワンストップ化を進めます。

庁舎の整備につきましては、本年度実施した本庁舎本館一階の案内表示板等の設置に引き続き、新年度は照明のLED化改修工事を実施し、市民の利便性の向上と電気使用量の軽減を図ります。

金山小学校跡地の活用策については、本市が抱える地域課題をデジタル技術の活用により解決していくためのデジタル活用推進拠点としての機能を持つ施設の整備を行います。

施設の利活用者と連携して、IT人材の育成や地域産業のIT導入支援等による雇用の創出や産業力強化など、地域経済の活性化を図ります。

広域行政については、引き続き、近隣の自治体と連携した中で、事務の共同処理等による効果的・効率的な展開を目指すほか、南薩地域全体の発展の核となる道路網の整備、JR指宿枕崎線の存続と利活用の促進についても一体となった取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。